

広げよう人権の輪

～ 我慢しないで相談を～

夫は機嫌が悪くなると、「誰のおかげでご飯が食べられるんや」などとののしり、私の顔や身体を殴ったり蹴ったりします。ひどいときには近くにある物を投げつけたり私を家から追い出したりします。夫婦間のことだから他人には恥ずかしくて言えないし、実家の親には心配をかけたくないので相談できません。このままずっと我慢するしかないのでしょうか。今は身も心も疲れ果てています。

これは、夫からのDV（ドメスティック・バイオレンス）で悩んでいるAさんの声です。DVとは、主に配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から受ける暴力という意味で使用されていますが、身体的な暴力だけでなく、心ない言動などで相手の心を傷つけたりするような精神的なものや、生活費を渡さなかったり性的行為を強要したりすることなども含みます。

ます。そして、その多くは経済的・体力的・社会的にも弱い立場の女性が被害に遭っています。

DVの多くは、家庭内で起こっているため外部からは見えにくく、被害を受けていてもAさんのようにどうすればいいのかわからず、じっと耐えている人も多くいます。DVを受けた人は、けがなどの身体的な影響を受けるだけでなく、PTSD（心的外傷後ストレス障害）に陥るなど、精神的にも大きな影響を受けることもあります。また、家庭内における暴力などを目撃しながら育った子どもにはさまざまな心身の症状が表れることもあります。

いずれにしても一刻も早くこのような状況から抜け出さなければなりません。我慢しないで、専門の相談窓口で相談してください。きっといい解決方法が見つかります。どんな理由があっても決してDVを許してはいけません。《人権啓発推進室》

女性に対する暴力をなくす運動

11月25日（日）は「女性に対する暴力撤廃国際日」。11月12日（月）～25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」期間です。女性に対する暴力について考え、暴力のない、誰もが生き生きと暮らせる社会づくりを進めていきましょう。

《特別無料相談窓口》

◆臨時の女性電話相談

【日時】11月12日（月）・13日（火）・19日（月）・20日（火）10時～16時

【専用電話】65・0056

◆男性の面接相談も受け付けます

【日時】11月14日（水）11時～14時10分

【場所】フレアス舞鶴

【内容】家庭や職場での人間関係、心の悩みなどに女性問題カウンセラーの龍田英美子さんが応じる。

【対象】市内在住か在勤の人

【その他】託児あり（要予約）

【申し込み方法】前日までに電話で人権啓発推進室へ。

《ご相談は下記でも受け付けています》

◆DV相談ナビ

《全国统一ダイヤル》☎0570・0・55210

◆女性の人権ホットライン

《全国统一ダイヤル》☎0570・070・810

▶詳しくは、人権啓発推進室（☎66・1022）へ。

フレアス舞鶴の女性無料相談

◆電話相談

【日時】11月8日（木）と15日（木）10時～16時
【内容】子育てや家庭内での暴力、介護、人間関係の悩みなど。専用電話（65・0056）へ。

◆チャレンジ相談

【日時】11月21日（水）11時～16時
【内容】就職や起業、グループ活動に関する相談、情報提供など。キャリアコンサルタントが応じる。
【定員】先着4人
【その他】託児あり（要予約）
【申し込み方法】11月7日（水）～前日に電話で人

権啓発推進室（☎66・1022）へ。

◆心とからだの相談

【日時】11月27日（火）13時～15時
【内容】看護師・助産師が応じる。
【定員】先着2人
【その他】託児あり（要予約）
【申し込み方法】11月13日（火）～前日に電話で同室へ。

〈共通〉

【対象】市内在住か在勤の女性
▶詳しくは、人権啓発推進室（☎66・1022）へ。

舞鶴の守りたい自然プロジェクト

「地域の宝物」を一緒に探しませんか！！

情報募集

市内に生息する動植物や特色ある景観など「地域の宝物」情報を募集。情報をもとに環境啓発冊子や市ホームページなどで広く紹介し、環境保全の活動を盛り上げていきます。

【地域の宝物とは】

◆「これは地域にとって大事なものだ」「地域の財産だ」などと思うもの

◆個人的に「好きだ」「良い」「面白い」「素晴らしい」などと思うもの

【応募方法】

以下の①～⑩を明記の上、郵送か電子メールでまいづる環境市民会議事務局（生活環境課内）へ。

①住所②氏名③電話番号④年齢⑤性別⑥宝物の名称⑦宝物の場所（地図を添付）⑧写真（デジタルデータでも可）⑨宝物である理由や宝物にまつわるエピソード⑩冊子や市ホームページへの掲載にあたっての氏名などの公表の可否

【応募写真についての注意事項】

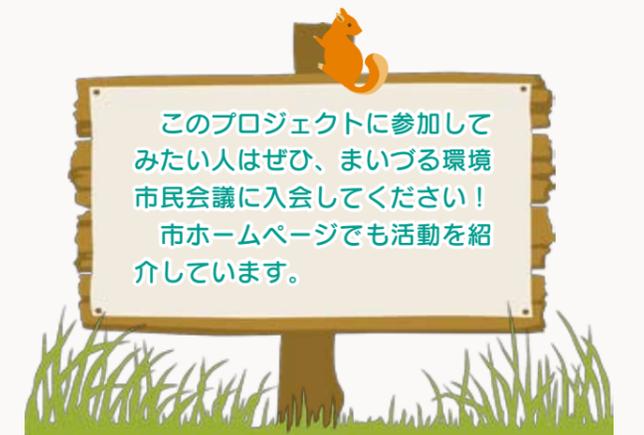
◆電子メールでの応募の場合、写真データの大きさは3MBまで添付可◆応募者本人が撮影した写真か第三者から提供の承諾を受けた写真◆第三者の著作権、そ

他の権利を侵害するもの、またはその恐れのあるものは応募不可◆写真にはっきりと識別できる人物が写っている場合は、その人の了解を得ること。

【選考】

応募いただいた情報は、まいづる環境市民会議で選考し、冊子や市ホームページに掲載。

▶詳しくは、まいづる環境市民会議事務局（生活環境課内、☎66・1005、E-mail:kankyo-shimin@post.city.maizuru.kyoto.jp）へ。



ごみブクロウの『エコな生活ホーホー』教えます！

（方法）

みんなは「もったいない」という言葉をどんなときに使っているかな？まだ使えるものが捨てられているのを見たときや料理の食べ残しを見たときなどに自然と口にしてしまうよね。

「もったいない」という気持ちを持つことは、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みを始めるきっかけになるんだよ！

日本では、料理の食べ残しだけでなく手付かずの食品もたくさん捨てられていて、中には賞味期限や消費期限が切れる前の食品も捨てられていたりしているよ。

また、安くて手軽という理由でよく使われている「使い捨て製品」や便利な「レジ袋」もごみが増える原因になっているんだ。

じゃあ、どうすればごみが減らせるんだろう？そのときに思い出してほしいのが「もったいない」という言葉。その気持ちを持つことで、食べ残しをするのはやめよう、繰り返し使える物を選ぶと意識して生活することができるよ。みんなも「もったいない」を合言葉にエコな生活を実行してみよう！

▶詳しくは、生活環境課（☎66・1005）へ。



【マイはし】……………【マイボトル】……………【マイバッグ】……………を持ち歩こう！

【クイズ】数字で分かるごみのこと。これってなあに？ → 2万円（答えは20円）